【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年４月２日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社の連結子会社東芝エネルギーシステムズ株式会社は、東芝エネルギーシステムズ株式会社が子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第16号の２の規定に基づき、2017年10月31日に臨時報告書を提出しました。
今般、当該臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
(訂正前)
アドバイザリー費用等　　未定

(訂正後)
アドバイザリー費用等　　42百万円

以上